

お 知 ら せ

平成27年 7月 6日

愛知県行政書士会 尾北支部
土地利用部会 会員 各位

愛知県行政書士会 尾北支部
支部長 伊代田 誠 二

平素は、支部活動にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、大口町産業建設部環境経済課より下記のとおり、農業振興地域内農用地区域の除外申出（農振除外）の受付停止に関する連絡がございましたので、お知らせします。

平成27年7月2日

行政書士会尾北支部支部長 様

丹羽郡大口町長 鈴木 雅 博
(公 印 省 略)

農業振興地域内農用地区域の除外申出の受付停止について

日頃は本町農政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

このことにつきまして、前回平成23年の農業振興地域整備計画の見直しから概ね4年が経過するため、今年度から来年度にかけて全体計画の見直しを行います。

この計画見直しを行うにあたり、農用地区域の除外申出の受け付けを概ね1年程停止することになります。平成27年度の最終受付は10月1日(木)から30日(金)となりますので、会員各位への周知をお願いいたします。

(お問い合わせ先)

大口町産業建設部環境経済課 経済グループ
0587-95-1111 (内線185)